

報告事項① 令和3年度 宮崎市国民健康保険特別会計3月補正予算（案）について

【歳入】				【歳出】			
(単位：千円)				(単位：千円)			
科目	現計予算額	補正予算額	最終予算額	科目	現計予算額	補正予算額	最終予算額
①国民健康保険税	7,498,691	281,568	7,780,259	①総務費	699,608	▲ 61,590	638,018
医療給付費分	5,196,401	196,175	5,392,576	職員給与費	368,154	▲ 29,971	338,183
後期高齢者支援金分	1,741,947	67,023	1,808,970	事務費	331,454	▲ 31,619	299,835
介護納付金分	560,343	18,370	578,713	②保険給付費	30,734,707	▲ 129,674	30,605,033
②一部負担金	4	▲ 2	2	療養諸費	26,614,716	▲ 100,000	26,514,716
③使用料及び手数料	8,011	▲ 690	7,321	療養給付費	26,300,500	▲ 100,000	26,200,500
④国庫支出金	11,000	6,744	17,744	療養費	231,050	0	231,050
国民健康保険災害臨時特例補助金	0	17,744	17,744	審査支払手数料	83,166	0	83,166
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	11,000	▲ 11,000	0	高額療養費	3,959,000	▲ 33,634	3,925,366
⑤県支出金	31,140,403	▲ 477,721	30,662,682	高額療養費	3,955,500	▲ 35,000	3,920,500
保険給付費等交付金(普通交付金)	30,490,660	▲ 298,634	30,192,026	高額介護合算療養費	3,500	1,366	4,866
保険給付費等交付金(特別交付金)	649,743	▲ 179,087	470,656	出産育児諸費	150,880	1,680	152,560
保険者努力支援分	179,282	0	179,282	葬祭諸費	10,000	1,280	11,280
特別調整交付金分	218,306	▲ 117,726	100,580	移送費	110	0	110
都道府県繰入金(2号分)	164,167	▲ 44,995	119,172	傷病手当金	1	1,000	1,001
特定健康診査等負担分	87,988	▲ 16,366	71,622	③国民健康保険事業費納付金	11,072,637	0	11,072,637
⑥財産収入	1,069	0	1,069	④保健事業費	339,489	▲ 6,371	333,118
⑦繰入金	4,202,222	▲ 24,650	4,177,572	特定健康診査等事業費	249,920	▲ 3,953	245,967
一般会計繰入金	4,048,433	74,611	4,123,044	保健衛生普及費	23,298	▲ 2,418	20,880
保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	1,670,799	55,195	1,725,994	その他の給付費	66,271	0	66,271
保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	879,773	13,775	893,548	⑤基金積立金	1,069	0	1,069
職員給与費等繰入金	670,424	▲ 52,370	618,054	⑥公債費	160	0	160
出産育児一時金等繰入金	100,587	1,120	101,707	⑦諸支出金	67,115	42,914	110,029
財政安定化支援事業繰入金	573,823	56,891	630,714	還付金	41,500	▲ 500	41,000
その他一般会計繰入金	153,027	0	153,027	償還金	24,532	43,487	68,019
後期高齢者医療特別会計繰入金	4,789	▲ 261	4,528	還付加算金	1,030	▲ 20	1,010
運営基金繰入金	149,000	▲ 99,000	50,000	繰出金	53	▲ 53	0
⑧繰越金	1	53,128	53,129	直営診療施設勘定繰出金	53	▲ 53	0
⑨諸収入	74,476	8,828	83,304	⑧予備費	21,092	1,926	23,018
合計	42,935,877	▲ 152,795	42,783,082	合計	42,935,877	▲ 152,795	42,783,082

①国民健康保険税
国民健康保険事業費納付金等の財源として、所要額を算定し、被保険者から徴収するもの。
⇒決算見込みに伴う増額補正。

④国庫支出金
○国民健康保険災害臨時特例補助金
新型コロナウイルス感染症に伴う保険税減免等の補助金。
⇒本年度の実績に伴う増額補正。

○社会保障・税番号制度システム整備費補助金
オンライン資格確認等システム等の整備を行う経費に係る補助金。
⇒本年度の改修が不要となったことに伴う減額補正。

⑤県支出金
○保険給付費等交付金
市町村が負担する療養の給付等に要する費用等の財源(普通交付金)及び市町村間の国保財政の調整(特別交付金)等として、県から交付されるもの。

○普通交付金
市町村が行った保険給付の実績に応じ、市町村の請求に基づいて交付されるもの。
⇒保険給付費等の減(新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等)に伴う減額補正。

○特別交付金
市町村の財政状況その他の特殊要因や事業に応じた財政の調整を行うもの。
⇒事業費等の減に伴う減額補正。

⑦繰入金
○保険基盤安定繰入金
保険税負担の緩和を図るため、保険税軽減相当分や低所得者を多く抱える保険者に対し助成される支援分を繰入れるもの。
⇒実績に応じた増額補正。

⑧繰越金
令和2年度決算剰余金から基金積立額を除いたもの。

①総務費
職員の給与のほか、医療費適正化特別対策事業及びジェネリック医薬品使用促進事業等に係る費用。

②保険給付費
被保険者の疾病、負傷、出産、死亡の保険事故に対する給付費。法定給付(療養の給付等)とその他の給付(傷病手当金の支給等)がある。
⇒新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等に伴う減額補正。

③国民健康保険事業費納付金
国保事業に要する費用(前期高齢者納付金等及び後期高齢者支援金等並びに介護納付金の納付に要する費用を含む。)に充てるため、県が市町村から徴収する負担金。

④保健事業費
特定健康診査事業等に関して、保険者が支出する費用。
○特定健康診査等事業費
特定健診・特定保健指導の実施に要する費用。
⇒新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受診控え等による減額補正。

○保健衛生普及費
特定健診定着化のための事業(若年層対象の特定健診・受診勧奨等)、生活習慣病重症化予防及び適正服薬の推進等に要する経費。
⇒実績に応じた減額補正。

⑦諸支出金
○償還金
R3年度に徴収した過年度分の第三者行為求償等の返納金を県へ償還するもの。
⇒実績に応じた増額補正。